

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月6日

【報告者の名称】 らでいっしゅぼーや株式会社

【報告者の所在地】 東京都港区芝公園三丁目1番13号

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目1番13号

【電話番号】 (03)5777-8640

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 秋田 二郎

【縦覧に供する場所】 らでいっしゅぼーや株式会社
(東京都港区芝公園三丁目1番13号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年1月31日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の10第8項において準用する同法第27条の8第1項に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

- (3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置
公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

- (3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置
公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

(訂正前)

公開買付者は、本買付価格を決定するに際して参考にするため、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）に対し、当社の株式価値評価分析を依頼したとのことです（なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、公開買付者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しないとのことです。）。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、市場株価分析、類似会社比較分析及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下「DCF分析」といいます。）の各手法を用いて当社の株式価値評価分析を行い、公開買付者は三菱UFJモルガン・スタンレー証券から平成24年1月30日に株式価値算定書を取得したとのことです（なお、公開買付者は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得したとのことです。）。上記各手法において分析された当社の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりとのことです。

<後略>

(訂正後)

公開買付者は、本買付価格を決定するに際して参考にするため、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）に対し、当社の株式価値評価分析を依頼したとのことです（なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、公開買付者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しないとのことです。）。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、市場株価分析、類似会社比較分析及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下「DCF分析」といいます。）の各手法を用いて当社の株式価値評価分析を行い、公開買付者は三菱UFJモルガン・スタンレー証券から平成24年1月30日に株式価値算定書を取得したとのことです（なお、公開買付者は、本買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。上記各手法において分析された当社の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりとのことです。

<後略>

以上